

○1番（森山一政議員） 改めまして、おはようございます。1番森山一政でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告の順に従いまして一般質問をさせていただきます。

コロナウイルス株も、昨年秋以降、落ち着きを見せておりましたが、1月になり急速に感染者が拡大してきました。2月になりますと、1日の茨城県のコロナ感染者数は1,000人を超えて、1,500人を超えになり、3月5日現在の国内での感染確認は、534万9,377人、茨城県は8万320人、常陸太田市は679人と、今までにない感染者数となっております。

これまで病棟数の確保に重きを置いてきたようですが、外来診療の負担軽減と、オミクロン株の特性から自宅での療養にかじを切っております。その上、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底、3密の回避など、自分の命は自分で守る自助の考えが強く求められております。

改めて、これまで医療現場において感染の急拡大に懸命に対応しております医療従事者の皆様方の大変なご尽力に、心から敬意を表する次第です。

それでは、質問に入らせていただきます。

常陸太田市は、宝島社で発行している田舎暮らし2022年度版で、人口3万人以上、5万人以下の町で、若者世代、単身者が住みたいまち、子育て世代が住みたいまち、シニア世代が住みたいまちで、北関東の中でトリプルでの1位に選ばれました。海にも近い、山にも近い、都会にも近い立地であり、子育て支援や住宅取得補助、自然環境にも恵まれたところで、ナシ、ブドウと味覚にも恵まれたすばらしい場所であり、そしてまた、他市に先駆けて子育て支援や移住・定住に取り組まれたことが評価されたものと思っております。

さて、現在市では、公共施設の総合管理計画を進めております。市町村合併前の昭和50年代から60年代にかけて、多くの建物、施設の整備がなされており、これらの施設の維持費や管理運営費のほかに、老朽化に伴う改修工事など新たにかかる費用が、今後大きな課題になっていくものと思っております。

令和3年度の決算報告書で、市の税収を見てみると、雑駁に見ても48億5,000万円であり、市は財政的にも厳しい状況に置かれているのが見てとれます。公共施設等の見直しを行い、市の有する施設の全体像を明らかにして、マイナスのところ、プラスになるところをよく把握をして、伸びるところは伸ばしていきたいものです。

前回の一般質問をしたときに気になったところがありました。体育館についての土地の貸借契約については白紙になりましたが、同じような契約をしている西山研修所に関してお聞きしたいと思います。

昭和13年、当市出身の実業家、梅津福次郎氏が、江戸時代の学問所の跡地に、茨城県西山修養道場を造り、研修、教育、民主主義の普及を図る文化的研究所として始まりました。平成25年に常陸太田西山研修所に改められた施設で、自然散策、創作活動、スポーツ活動、生涯学習の推進を目的にしたところで、市にとっても歴史的にも大きな場所だと考えております。

3,500坪の山林と宅地を1年間、88万で貸借をしております。市民の方々は、県から払下げた研修所は高い値段で貸借契約をしているよとよく話に聞きます。

そこで1として、西山研修所の土地についてはどのような貸借契約をしているのか、内容につ

いてお伺いいたします。

2として、西山研修所の建物について、毎年、改修・メンテナンス等について、どのくらいの修繕費が発生しているのか、お伺いいたします。

3として、現在、特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会に指定管理をお願いしております。指定管理料及び支出について、決算状況はどのようにになっているのか、お伺いいたします。

次に、公共施設の総合管理計画の中で、市内にある温浴施設についてお尋ねいたします。

常陸太田市は1市1町2村が合併をしました。合併後に引き継いだ施設を市は運営をしております。合併前と同じように運営をしているように感じており、無駄なところが相当あるようにも考えております。その中で、温浴施設について伺いたいと思います。

これまで、金砂郷の施設の運営をお願いしておりました運営会社ですが、指定管理料を頂いても今後の運営がとても厳しいとのことで、契約がまとまりませんでした。このため第三セクターの水府振興公社が運営をすることです。このような状況を見ますと、管理から経営をするという考え方を変えていかなければならない感じがしております。

今、常陸太田市には、温浴施設が4か所あります。これらの施設は、市民の健康増進や観光振興面に加えて、地域の雇用の維持に一定の効果があったものと考えております。一方、コロナ禍の中で利用者が伸び悩み、水や燃料を使う温浴施設の運営は、今後ますます厳しい状況になってくると聞いております。

そこで、1として、市内の4つの温浴施設について、今後どのような運営を考えているのか、お伺いいたします。

2として、市内の4つの温浴施設を将来的にはどのような方向性で進めていくのか、お伺いいたします。

3として、常陸太田観光果樹園検索アプリを作っております。これら温浴施設への誘客拡大に向けた観光果樹園検索アプリ等との連携をした広報宣伝の活用についてお伺いいたします。

人口問題と同様に、資産ストックの老朽化や資産の維持管理の費用の経費が増大することなどを考えますと、不要なものとこれから伸びていく可能性を持っているものとをよく調べて、財政健全化を考えていかなければならないと考えております。計画的な行動をよろしくお願ひいたします。これから、この地域がますます住みよくなるような前向きな答弁をよろしくお願ひいたします。

これで第1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 公共施設等総合管理計画についての西山研修所に関する3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の西山研修所の土地の貸借契約についてでございますが、当該土地の所有者であります公益財団法人徳川ミュージアムとの契約でございまして、契約の内容につきましては、茨城県が所管をしていたときの契約内容を当市において引き継いだ内容となってございます。

契約期間は、当該施設が茨城県から移管されました平成25年4月1日から令和26年3月31日までの31年間、借地面積は1万1,695.62平方メートル、借地料は年間88万円、主要目的は西山研修場敷地としての使用、また、契約解除に際しての条件といたしまして、契約が合意解除、解除、その他の事由により終了したときは、市は直ちに地上物件を収去し、建物基礎部分の地下埋設部分などを含め原状回復をして植林し、返還するものとする。ただし、地上物件の収去に期日を要した場合は、市は返還日までの賃借料相当額を月割り計算により徳川ミュージアムに支払うものとしてございます。

次に、2点目の西山研修所の建物に係る修繕費等についてお答えいたします。

まず、市が直接行いました修繕費でございますが、茨城県から移管を受けた平成26年度から令和3年度までの9年間で合計5,443万6,611円でございまして、修繕に要した費用につきましては全て市の一般財源からの支出でございます。

年度別で申し上げますと、平成25年度は給水管仮設・配管・修繕に46万8,300円、26年度は空調設備修繕に118万3,788円、平成27年度は温水ボイラー取替え工事等に977万7,240円、平成28年度は新館浴槽修繕工事等に375万3,000円、平成29年度は修繕費等はございませんでした。平成30年度は事務室床修繕等に153万883円、令和元年度は新館改修工事等に1,808万8,400円、令和2年度は高圧ケーブル改修工事等に1,382万7,000円、令和3年度は新館外壁補修工事等に580万8,000円でございます。

また、メンテナンス費でございますが、各種設備等の保守点検や法定検査手数料、施設清掃、防除作業、機械警備など年間250万円程度でございまして、これは指定管理料に含まれているものでございます。

次に、3点目の指定管理者に支払う指定管理料及び指定管理者の決算状況についてお答えいたします。

指定管理料は、現在の指定管理者となりました平成30年度から令和4年度まで、総額2億6,552万円でございます。年度別で申し上げますと、平成30年度は12月からの指定管理のため4か月間で1,700万円、令和元年度から4年度までは隔年6,213万円でございます。

この間の指定管理者の決算状況でございますが、平成30年度は68万2,144円の黒字、令和元年度は40万6,644円の赤字、令和2年度は207万157円の赤字となってございます。令和元年度及び令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として施設の休館や利用人数等の制限を行ったことなどが影響しているものでございます。

○川又照雄議長 商工観光部長。

〔中野亘商工観光部長 登壇〕

○中野亘商工観光部長 大項目1の公共施設の総合管理計画について、(2)常陸太田市の4つの温泉施設について、①どのような運営を考えているのかのご質問にお答えいたします。

現在、市内には、常陸太田地区にやまぶきの湯、金砂郷地区に金砂の湯、水府地区に竜っちゃん乃湯、里美地区にぬくもりの湯と、4つの温泉施設がございます。各施設とも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県をまたいだ移動自粛や国や県の緊急事態宣言などによる施設利

用休止などにより入館者が減少し、経営的にも厳しい状況が続いております。

これらの4つの施設につきましては、それぞれ、地域住民の交流や住民福祉増進を目的とした施設であると同時に地域の雇用の場となっておりますことから、当面の間は、苦しい決算状況ではありますが、これまでの指定管理による運営方法を継続してまいります。

続きまして、②将来的にどのような方向性で進めるのかの質問にお答えいたします。

市内の4つの温泉施設につきましては建設から相当の年数が経過しており、施設の修繕や設備の交換など維持管理に多くの費用が必要となっております。今後につきましては、市の公共施設等再配置計画に基づき進めてまいりますが、施設の利用状況や収支状況等を精査し、状況に応じた柔軟な考えの下、各施設の今後の在り方を検討してまいります。

次に、③これら温浴施設への誘客に向けた観光果樹園検索アプリ等との連携した広報宣伝についてのご質問にお答えいたします。

観光果樹園検索アプリKAJUALは、観光果樹の販売時期における果樹園の販売状況のリアルタイム情報をお知らせし、また、各観光果樹園までのルート案内機能を有したアプリとして昨年8月から運用を開始したところですが、運用後の8月から10月までの間のアプリへのアクセス件数が約5万4,000件、スマートフォンへのダウンロード件数については約2,100件となっており、多くの方が注目するアプリでありますので、市観光物産協会の観光アプリへのリンク等が可能となれば、温浴施設はもとより他の観光施設への波及効果も見込めるものと考えております。

現在は手軽にスマートフォンから情報を得ることが主流となっていることから、市は令和4年度に、市ホームページとの連携によって行政情報や災害情報、観光情報などを一元的に発信可能とする行政総合アプリの導入に向けて、盛り込むべき機能・情報などを検討していく予定しておりますので、アプリの活用により、市民はもとより観光客にも資する効果的な情報発信ができるよう努めてまいります。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 教育部長でございます。

先ほど西山研修所関連のご質問の修繕費のくだりの中で、茨城県からの移管を受けたのを平成26年度と答弁をいたしましたが、平成25年度の間違いでございました。大変申し訳ありませんでした。修正のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○川又照雄議長 森山議員。

〔1番 森山一政議員 質問者席へ〕

○1番（森山一政議員） 答弁、誠にありがとうございました。

1の内容で、西山研修所の契約は茨城県が所管していた内容をそのままの契約で引き継いだとのことで、少々見直しをしてもよかつたのかなと思っております。内容的には理解いたしました。

2と3の西山研修所の建物に係る修繕費と指定管理者に支払う指定管理料は関連した内容ですので一括して要望したいと思います。

修繕費等は9年で5,444万円、指定管理料は平成30年から令和4年までで2億6,552万円になっています。当市としては西山研修所の運営費として毎年高額な金額を支払っております。これからもますます老朽化が進むにつれ高額な運営費がかかってくると思います。決算状況では、赤字の運営のようです。管理費を払ってもなかなか難しいのかなという感じがしております。年間7,000万から8,000万円の経費を使っているようです。

これから体育館の建て替えが令和9年までかかります。また、今、コロナ禍等で利用者も少なくなっていると思います。このような状況で運営をするのもなかなか厳しいのかなと。これも県からの委託の内容だと思います。この時期に無駄なものは省くというような考え方を持ってもらつてもいいのではないかと思っております。要望いたします。

2の温浴施設の運営についてですが、利益の出る運営を実行していただきたいと思います。また、アプリの活用、広報活動、お客様のことを考える経営、小回りのできる運営を進めていってもらいたいと思います。

要望して一般質問を終わります。よろしくお願ひします。

以上です。